

【重要】一時閉館延長のお知らせ

いつもご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、先日住友クラブの一時閉館につきまして、再開の想定を、緊急事態宣言が解除された後の5月11日（月）とご案内を差し上げましたが、今般の緊急事態宣言の延長を受け、当住友クラブといたしましても当面の間一時閉館を延長することといたしました。

ご利用者様、会員各社様に於かれましては、大変ご不便をおかけいたしますが何卒ご理解を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

なお、再開は今後の政府並びに大阪府の要請等により判断することとなりますが、再開の際にはHP上にてご案内を差し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

令和2年5月7日

住友クラブ支配人

(本件のご連絡先)

住友クラブ 大隅 (電話) 06-6443-1986

住友不動産 総務部 増田 06-6448-1931